



広報



市の木・もくせい

FUSSA



平成 24 年 (2012 年)

12 月 1 日 No.868

発行 / 福生市 編集 / 企画財政部秘書広報課

〒 197-8501 福生市本町 5

☎ 042-551-1511 (市役所代表)

毎月 1 日・15 日発行

▼福生市 12 月の主なイベント▼

9日(日)	自由広場フリーマーケット
14日(金)	人生うたい語りのつどい
22日(土)	白梅ウィンターコンサート

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事 3面東京都知事選挙・衆議院議員選挙 4面12月はオール東京滞納STOP強化月間 5面年末年始ごみ・し尿収集日程等のお知らせ 6面「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内 7面高齢者介護予防教室 8面ひとり親家庭の福祉制度 10面福生病院組合職員募集

12月3日～9日は「障害者週間」です

心身に障害のある方へ主な福祉施策を紹介します

心身に障害のある方が各種福祉サービスを受けるためには手帳が必要です。対象者の年齢、障害の種類、程度または所得制限により、受けられる福祉サービスは異なります。また、障害者施策と介護保険とで共通するサービスは介護保険から受けていただくことが基本です。詳しくは担当窓口へご相談ください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742、FAX 552・5150

【主な福祉施策】

〈医療・手当等〉

◆自立支援医療

更生医療・育成医療・精神通院医療の3種類があり原則1割負担です。(所得により上限月額が設けられています。生活保護の方の自己負担はありません。)

〈更生医療〉身体障害の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成。

【対象】18歳以上で東京都心身障害者福祉センターの判定に基づき該当すると認められた方

〈育成医療〉手術等の治療にかかる医療費を助成。

【対象】18歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓障害等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方(担当は子育て支援課子育て支援係)

〈精神通院医療〉在宅の精神障害者に対し、通院医療費を助成(全額助成になる場合もあります。)

【対象】精神疾患を有し通院している方

◆心身障害者(児)医療費助成

重度の障害をお持ちの方の医療費の一部を助成。

【対象】身体障害者手帳1級、2級(内部障害は3級)または愛の手帳1、2度の方(所得制限、年齢制限等の給付条件により受給できない方もいます。)

◆心身障害者福祉手当

【対象】身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳をお持ちの方、及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方(所得制限、年齢制限等の支給条件により受給できない方もいます。)

◆難病等医療費の助成

【対象】次の①②③④いずれにも該当する方

①指定難病の方②都内に住所を有している方③健康保険に加入し、ほかの医療給付制度(生活保護等)を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たした方

◆小児慢性疾患医療費助成

【対象】18歳未満で、小児慢性対象疾患に罹患している方(ただし、18歳以上についても、継続して更新手続を行った場合に限り、20歳まで延長可能となります。)

◆小児精神障害者入院医療費助成

入院治療に要する費用を助成。

【対象】精神科への入院治療を必要とする満18歳未満の方

◆特別障害者手当

【対象】20歳以上で心身に著しい障害があり、常時特別な介護が必要と認められた方

◆障害児福祉手当

【対象】20歳未満で心身に著しい障害があり、常

時介護が必要と認められた方

◆東京都重度心身障害者手当

【対象】重度の知的障害のある方、上・下肢に重度の機能障害のある方、重度の知的障害と身体障害のある方

◆特殊疾病患者福祉手当

【対象】東京都難病医療費受給者証を交付されている方等(心身障害者福祉手当を受給している方は除く。)

《子育て支援課子育て支援係が窓口の手当》

◆児童育成手当(障害手当)

【対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

- 身体障害者手帳おおむね1・2級程度の方
- 愛の手帳おおむね1～3度程度の方
- 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

◆特別児童扶養手当

【対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

- 身体障害者手帳おおむね1～3級程度の方
- 愛の手帳おおむね1～3度程度の方
- 日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病・精神障害をもつ方

【主な福祉施策】2面に続きます

ます。り、手助けしていきなりたいと思

「ふっさっ子の広場」です。市内全小学校に設置されて丸3年、地域の皆さんの協力で、昔遊びや工作、英会話などの体験と学びの機会を作っています。ただいま、さまざまな世代の方たちと触れ合い、子どもたちは社会のルールやマナーなど人として大切なことを、楽しみながら自然と身につけています。

子どもたちのために 福生市長 加藤育男

全力投球



福生市長 加藤育男 軽スポーツ&とん汁会にて

【SPコード】専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

